



# うちなー健康経営宣言

第 157 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録  
令和 7 年 4 月 1 日 更新

## 代表者メッセージ

当財団は、「地域住民の健康と福祉の向上に一層貢献できることを目指す」という基本理念のもと、「生活習慣病対策」と「がん対策」を主軸とする各種疾病予防のための健診検査を行う総合機関として、健康長寿の実現を目指している健診機関であります。

健康長寿の実現を目指す健康機関であればこそ、従事する職員は自らの健康管理に努め、県民の模範となることが肝要であり、また、当財団としても、職員の健康保持・増進を図る必要があります。

そのため、本財団は健康経営を積極的に取り組むことをここに宣言します。

一般財団法人沖縄県健康づくり財団 理事長 川畑 勉

## 取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 職員喫煙者ゼロの維持
5. 職員肥満者ゼロの実現
6. 職員の健康増進に関わるサークル活動等の支援